

山崎 雅稔 提出 学位申請論文

『平安時代日本の対朝鮮外交』審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、平安前期（九・十世紀）の日本と朝鮮の交流の実態を明らかにするとともに、古代東アジアの国際情勢・国際関係が日本の政治・経済構造を規定した側面について検討しようとしたもので、序章、二部八章、補論二編、終章で構成される。序章では、戦後の対外関係史をリードしてきた石母田正の「東夷の小帝国」論について、唐を隣国、新羅を蕃国とする区別は大宝令成立当初にはなく、日本を「大国」とする認識も唐には伝わっておらず、かかる理解に沿って古代日本の対外関係の展開を構想するのは困難であることを指摘する。また平安前期になると「東夷の小帝国」的構造は崩壊し、新羅に対する排外主義的政策がみられ

るとされてきたが、小帝国論の成立自体が危うい以上、排外政策がいかなる背景から登場するのかを検討する必要がある、そのうえで政治史との関わりから対新羅交通の展開を把握し、朝鮮半島情勢や海商・海賊の動向を検討することで、古代国家の成立・展開期の延長にある平安時代の「内政」と「外交」の関係について論じるとしている。

第一部「古代日本の政治と外交」第一章「承和の変と大宰大貳藤原衛四条起請」では、張宝高ら新羅の地方勢力（清海鎮勢力）が新羅王権と結びつき、やがて反乱を起こした経緯が日本に伝わると、時の政府は大宰府を拠点として独自に貿易に関わっていた文室宮田麻呂らの勢力を危険視するようになり、内乱を招く可能性がある彼らの排除を目的として藤原衛による四条起請が上奏されたとする。第二章「貞観五年神泉苑御霊会の政治史的意義―文室宮田麻呂の慰撫を中心に―」では、貞観五年（八六三）に開催された神泉苑御霊会で文室宮田麻呂が祀られた理由を検討し、そこで祀られた怨霊は桓武天皇以後の平安京にまつわる御霊で、

宮田麻呂も新羅人と貿易トラブルを起こしていることから、外交問題が内乱に発展することを恐れた藤原良房らによって謀反に仕立てられ、排斥されたとする。

補論一「藤原衛の境涯」は、卒伝その他の史料から藤原衛の生涯をたどったもので、文章生試に合格して官歴をスタートさせた衛は、その能力の高さや良吏としての実績をふまえて、新羅人問題で不安定な大宰府に大弐として派遣されたが、その任命は一方で淳和太上天皇と近い関係にあった衛を政権の埒外におく措置であった可能性があり、目前であった参議への昇進の機会も失ったとする。

第三章「貞観八年応天門失火事件と「新羅賊兵」」では、貞観八年（八六六）の応天門失火事件は当初、怪異とも人災とも判断しかねる状態であったが、卜占を通じて「新羅賊兵」来寇の前兆とも煽動されていたとし、「東夷の小帝国」観念が崩壊したことを認識した藤原良房らによって、政権を強化するための新たな対外論理（排外主義）を構築するための根拠とされたとみる。第四章「貞観十一年新羅海賊来寇事件の諸相」では、新羅海賊による博多湾侵入事件直後にはそれ

ほど危機感をいだいていなかった良房政権であったが、貞明親王（陽成天皇）立太子後には権力集中のために積極的な海賊対策が採られるようになり、世界との交流を前提とする中華としての日本という国際意識とは異なる、天皇が統治する限定的な王土としての神国日本という新たな国制イデオロギーが形成されたことを指摘する。

第二部「古代朝鮮の外交・交易と日本」第一章「新羅国執事省牒からみた紀三津「失使旨」事件」では、日本と新羅の「大国」意識が衝突したものと考えられてきた遣新羅使紀三津の事件を新羅側の視点から考察し、新羅が三津を放還したのはその遣使を遣唐使とも張宝高勢力の「偽使」とも疑っていたためで、執事省牒には「専対」使者の要求と「旧好」の承認という両国関係の基本的方針が貫かれているとする。第二章「唐における新羅人居留地と交易」では、九世紀の在唐新羅人社会の特徴や機能を居住地域別に分析して、それらは新羅本国との関係を維持していた地域と希薄であった地域に分かれることを明示し、登州の新羅人社

会は楚州・泗州に居住していた新羅人が山東半島に移動した可能性があり、これによって唐・新羅間の海上交通は安定に向かうとする。補論二「唐代登州赤山法花院の八月十五日節」では、登州赤山法花院でおこなわれた八月十五日節を、対渤海戦勝利を記念してはじまった新羅独自の習わしとする『入唐求法巡礼行記』の記事について、唐と新羅との交通の要衝地に位置する登州の新羅人が、両国の密接な関係を宣揚する目的で渤海（高句麗）をスケープゴートにした祭礼を挙行したと推測する。

第三章「寛平期の新羅人來寇と真聖王代の社会」では、寛平五・六年（八九三・八九四）に北海道を襲った新羅人の実態について、その勢力を後百済の甄萱とする見解を否定して、新羅王権の支配下にあった半島東南部の地方官・軍鎮勢力が王命に反応して襲撃した可能性を指摘し、当時の真聖王代が大規模飢饉をきっかけに疲弊し、各地で兵乱が起こっていたことが背景であったとする。第四章「後百済甄萱政権の対日交渉」では、延喜二十二年（九二二）と延長七年（九二二

九)の後百濟甄萱による日本朝貢の背景と目的について検討し、甄萱は百濟継承意識をもちつつも新羅王の臣下を名のり、混乱する国土の平定者を自認して日本に遣使したが、九二〇年代になると支配領域を百濟の故地の外にも広げ、百濟継承意識だけでは正当性を示し得なくなっており、国家再建の担い手としての自己を内外に示す目的で遣使したことを論じる。終章「九世紀日本の対外交易」では、九世紀の対外交流を「政治」から「経済」への構造転換とする通説的理解に対し、この時代は民衆レベルの国際交通が盛行したことを特徴とするが、国家は依然として律令にもとづく管理貿易を志向しており、十世紀に再構築される国家による対外交易制度整備の前段階であったとする。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本古代国家の対外関係、なかんずく古代日朝（日羅）関係が大きい

く転換する時期と考えられてきた九・十世紀に焦点をあて、それを日本側の国際意識や政治的・文化的状況のみから分析するのではなく、近年研究が深化してきた新羅人海商や海賊の動向、さらに新羅下代や後三国時代の政治情勢などからも課題に切り込む複眼的考察をおこなおうとした意欲的な論文である。それには著者の語学力が大いに寄与しており、特に第二部の諸論考では今まで日本の学界においてはほとんど顧みられることがなかった韓国の研究成果が随所に引用されている点のみを取っても、当論文の意義を垣間見ることができらるだろう。

本論文は二部構成となっており、第一部では九世紀中葉の新羅海商・海賊問題が古代日本の内政に作用した可能性について論じている。日本古代の対外関係史に大きな影響を及ぼした仮説のひとつに、石母田正による国際的契機論がある。これは東アジアの国際情勢が契機となって日本の国内政治に転化し、さまざまな事件・事象を引き起こしたととらえる考えであるが、従来は主として令制以前の対外関係で盛んに言及されてきたものの、本論文が研究対象とする九世紀以降の

国際関係を論じるなかではほとんど等閑視されてきた。第一部のいくつかの論考は、それを平安前期の外交問題にほぼはじめて適用しようとしたもので、学説史的な意義も高い。例えば第一章では、嵯峨天皇系と淳和天皇系による王統迭立状態が解消された政変である承和の変を取りあげ、それは独自に対外交渉に関わっていた前筑前守文室宮田麻呂らが西海道の新羅勢力と結びつき、内乱や地方支配の紊乱を招く危険性があるとして排除されたことをきっかけに発生したとし、第三章では応天門失火事件について、日本を「東夷の小帝国」とみる対外論理が崩壊した時期に、藤原良房らが新羅海賊の来寇を鼓吹して排外主義という新たな対外論理を構成し、皇太子貞明親王をいただいて国政の転換をはかろうとするものであったととらえている。

日本古代の「東夷の小帝国」観念が崩壊した時期の現象として、今まで新羅人に対する排外主義が所与の前提として論じられてきたことについても、本論は懐疑的である。第一部第三章については上述したが、第四章でも貞観十一年（八六

九) の新羅海賊襲撃事件に際し、藤原良房政権は海賊の再来情報を利用して、新たな対外論理である排外主義を構築しようとしていたことを述べ、それまでの国際関係にもとづく開かれた「中華」としての日本から、天皇が統治する限定された地域としての日本へと国制イデオロギーが変化し、かかる外敵(新羅)から守るべき天皇の支配領域という観念から「神国」意識が貞観年間にあらわれることを指摘する。また第二部第一章では、新羅を朝貢国とみなす日本の「大国」意識とそれに反発する新羅の国際意識との衝突が発生の要因とみられてきた紀三津放還事件について、事件の詳細を伝える新羅国執事省牒の分析を通して再検討し、紀三津の遣使が失敗した背景には、国境を越えて交易活動をしていた清海鎮勢力(新羅南西部の海上勢力)の存在があり、それらに対する新羅王権の警戒心が日本使節の放還につながったことを描き出している。このように、九世紀の日本外交が「東夷の小帝国」認識から排外主義へと推移した点を当然の流れとはとらえず、その変化の歴史的背景・経緯を検証していることも、本論文が従前の九世紀

対外関係史と明確に隔絶している所以である。

次に第二部では、視点を日本から朝鮮へと移し、近年研究が進展してきた張宝高など清海鎮勢力の動向、山東半島などに居住する在唐新羅人の問題、さらには新羅末期に出現した後百濟との関係などから九・十世紀の日本の外交関係を照射している。従来における九世紀の対外関係史は、国家対国家の枠組みのなかでのみ検討されることがほとんどであった。しかし、第一章で言及した張宝高らの清海鎮勢力（島嶼之人）や、第二章および補論二で扱った在唐新羅人たちの存在は、外交史に国境を越えて活動する交易者（非国家的勢力）からの視点という新たな方向性を付け加えるもので、より豊かでダイナミックな北東アジア史像の誕生を予見させる。実際、第一章では清海鎮勢力の存在が新羅の外交姿勢に作用し、対日関係にも影響を及ぼしたことを指摘しているし、第二章では在唐新羅人社会の動向によって、九世紀の唐・羅間の海上交通の安定が左右されたことを示唆している。さらに第三・四章では、今まで日本ではあまり研究されることがなかった

後百済に着目し、寛平五・六年（八九三・八九四）の新羅人海賊を後百済の甄萱一派とみる見解を否定し、延喜二十二年（九二二）と延長七年（九二九）の甄萱による日本遣使を、百済継承意識をもちつつも新羅王の「陪臣」を名のことと、混乱する国土の平定者たる自己を内外に示すための行為とみるなど、新たな研究分野を開拓しつつある点も評価すべきである。

ただし、論証が不足している点や、物足りない点もいくつかみられる。例えば本論文は九・十世紀を考察の対象としているが、なぜその時期を分析し、しかも日朝関係を主題に据える必要があるのか、その点についての言及がみられない。また九世紀の外交については、従来から承和期を画期とする説とそれを貞観期に求める説が対立しているが、本論文ではそれへの明確な判断が示されていない点にも不満が残る。さらに前述のように、平安期の外交に国際的契機論を適用したことは評価できるが、内政への転化が可能性にとどまっていることや、平安期の王権論・国家論との関係を捨象している点も問題であるといえよう。

以上、本論文にはいくつかの課題が残されている。しかしそれらは、今後筆者が対外関係史の分野で学界の牽引者になっていくために越えなければならぬ、あらかじめ高く設定されたハードルであり、本論の独創性と高い実証性を損ねるものではない。

よって、本論文の提出者山崎雅稔は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があるものと認められる。

平成二十八年十月十九日

主査	國學院大學教授	佐藤長門	印
副査	横浜市歴史博物館館長 國學院大學名誉教授	鈴木靖民	印
副査	帝京大学学芸部教授 東京学芸大学名誉教授	木村茂光	印

山崎 雅稔 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十八年十月十九日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	佐藤長門	印
副査	横浜市歴史博物館館長 國學院大學名誉教授	鈴木靖民	印
副査	帝京大学学芸大学名誉教授	木村茂光	印